

\*\*\*\*\* ◇◆ 目次 ◆◇ \*\*\*\*\*

- 1 不良灯油による石油暖房機器の故障や異常に注意
- 2 電気ストーブを使用中の火災に注意
- 3 カイロ使用で低温やけど

---

■ 不良灯油による石油暖房機器の故障や異常に注意

灯油は保存方法を誤ると、変質や不純物の混入により「不良灯油」になることがあります。石油暖房機器の取扱説明書などでは、不良灯油の使用を禁止しています。

石油暖房機器は、不良灯油を使用すると、少量であっても緊急消火ができなくなったり、点火不良による発煙など、危害・危険につながる不具合が生じます。絶対に使用しないようにしましょう。シーズン中は、灯油は灯油専用容器に入れ、日光や雨の当たらない屋根のあるところで保管しましょう。翌シーズンに持ち越すなど、長期の保管はやめましょう。灯油を廃棄する場合は、石油販売店などに相談しましょう。

---

■ 電気ストーブによる火災に注意

炎が出ていないため安全に見える電気ストーブも、近くに布団、衣類、雑誌などがあると接触して出火することがあります。ストーブの周辺には物を置かないことが大切です。寝るときやその場を離れるときは、必ずスイッチを切りましょう。使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておくことも予防につながります。

---

■ カイロ使用で低温やけど

低温やけどは、体温よりやや高めのものが、皮膚の同じ場所に長時間接触し続けることが原因で起こります。低温やけどは見た目より重症の場合があるので、注意が必要です。衣類に貼るカイロなどは、外出するときには便利ですが、長時間一ヶ所に固定したり、圧迫したりしないようにしましょう。取扱説明書をよく読んで正しく使いましょう。ほかにも、湯たんぽ、電気あんか、ホットカーペットなどは低温やけどにつながることが多い製品です。使い方には十分注意してください。

---

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

---

☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見るができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

---

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
  - ・ 相談電話：097-536-5000
- 

☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：[a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)